

子どもの家・留守家庭児童会に関するアンケート調査について（保護者対象）

○ 趣旨

本年7月に実施した、子どもの家・留守家庭児童会を利用する保護者を対象としたアンケートの結果について報告するもの

1 保護者対象アンケート

(1) 調査対象

子どもの家・留守家庭児童会（市内66か所）を利用する保護者

(2) 調査期間

平成30年7月11日～7月25日

(3) 調査方法

記述式アンケート調査

(4) 回収結果（回収率）

71.2%（66クラブ／66クラブ）

2 アンケート結果概要とその分析

(1) 子どもの家等の利用を必要としている理由

- ・ 子どもの家等を利用している保護者の理由は、母親の97%、父親の96%が就労を理由として回答しており、その他に、産休・育休・介護休暇が0.3%、求職や病気、障がいを持つなどの事情の人が0.6%となっており、就労以外にも、様々な理由で子どもの家等を利用している実態が伺える。

(2) 利用希望時間

・ 平日の閉所時間

保護者の50%が、基本開設時間である午後6時を超えての利用を希望しており、特に延長開設時間である午後7時までの開所を希望している回答も31%となっている。

また、自由記載欄の中で、一部に午後7時を超える開所時間を希望する回答（5人）もあった。

また、父親と母親の終業時間に通勤時間を加えた時間のうち、早い方の時間をみると、15%が午後6時を超える時間となっており、現在の基本開設時間である午後6時を超える午後7時までの延長時間の利用が必須となっていることが伺える。

・長期休業時（夏休み等）の開所時間

保護者の94%が基本開設時間である午前9時前には開所していること希望しており、特に延長開設時間である午前8時前までに開所を希望している回答も52%となっている。

また、午前7時半前までに開所することを希望する回答も15%となっている。

また、父親と母親の始業時間から通勤時間を加えた時間のうち、遅い方の時間をみると81%が午前9時前の時間となっており、現在の基本開設時間の午前9時前の延長時間の利用が必須となっていることが伺える。

なお、同様に17%が午前8時前の時間となっており、現在の8時からの延長時間を利用して不足していることが伺える。

また、自由記載欄における開所時間に関する意見の中でも、特に「長期休業時（夏休み等）の朝の開設」（99人）に関する意見が多く、特に、長期休業時の朝の時間帯について、現在の開設時間が保護者のニーズに対応できていないことが伺える。

・土曜日の開所時間

保護者の85%が基本開設時間である午前9時前には開所していることを希望しており、特に延長開設時間である午前8時前からの開所を希望している回答も43%となっている。

また、そのうちの一部に午前7時半までに開所することを希望する回答（13%）もある。

また、父親と母親の始業時間から通勤時間を加えた時間のうち、遅い方の時間をみると78%が午前9時より前の時間となっており、現在の基本開設時間の午前9時前の延長時間の利用が必須となっていることが伺える。

なお、同様に19%が午前8時前の時間となっており、現在の8時からの延長時間を利用して不足していることが伺える。

・土曜日の閉所時間

保護者の65%が基本開設時間である午後5時を超える開所を希望しており、16%の保護者が平日と同様に午後7時までの開所を希望する回答であった。

また、父親と母親の終業時間に通勤時間を加えた時間のうち、早い方の時間をみると、56%が午後5時を超える時間となっており、現在の基本開設時間である午後5時を超える延長時間の利用が必須となっていることが伺える。

なお、同様に13%が午後6時を超える時間となっており、現在の6時までの延長時間を利用して不足していることが伺える。

(3) 事業のサービスと保護者負担金について

- ・ サービスに期待する項目として、最も多かったのは「子どもの家等の運営に関する保護者負担の軽減」(23%)を希望する回答が多く、自由記載欄において、「現在担っている役職に対する責任や負担」(44人)や「運営組織の変更による保護者負担軽減」(33人)、などの意見が多くあることから、現行の運営方式に起因する責任や負担の軽減を求めていることが伺える。また、「イベントや運営に対する保護者負担の軽減」(99人)などの意見も多くある。
- ・ また、「学習時間の充実」(19%)を希望する回答が多く、自由記載欄において、「宿題や夏休みの学習時間の確保・拡充」(29人)などの意見が多くあることから、就労する保護者にとって帰宅後の時間を有効に過ごすために、放課後の時間に家庭学習の時間を確保することを求めていることが伺える。
- ・ また、「保育・遊びの新たなプログラムの導入」(10%)を希望する回答が多く、自由記載欄において、「イベントや行事の充実」(17人)、「外遊びの機会の拡充」(21人)などの意見が多くあることから、放課後の時間に子どもの体験や遊びの機会を確保できる保育内容を求めていることが伺える。
- ・ また、開設時間の延長(15%)を求める回答も多く、自由記載欄において、「市が設定している保育園と同じ19時まで開設してほしい」(11人)、「19時以降も開所してほしい」(6人)などの意見もあることから、現在の開所時間が保護者のニーズに対応できていない子どもの家等があることが伺える。
- ・ 保護者負担金について、保護者の49%が「サービスは現状維持でよいので、保護者負担金も現状維持にしてほしい」と回答している一方で、それと同程度の46%の保護者が「サービスが拡充するならば、ある程度なら保護者負担金を増額してもよい」と回答しており、およそ半数は、サービスの拡充に伴い保護者負担金が増額になることを許容していることが伺える。また、自由記載欄において「クラブ毎に異なる料金を統一してもらいたい」(70人)などの意見もある。
- ・ また、現在、保護者負担金が低廉に設定されている子どもの家等利用者ほど、「サービスが拡充するならば、ある程度なら保護者負担金を増額してもよい」と回答しており、保護者負担金の月額が7,000円以下の子どもの家等では増額してもよいと回答した保護者の割合が多く(増額してもよい:48%、現状維持がよい:47%)、7,000円を超える子どもの家等では現状維持がよいと回答した保護者の割合が多くなっている(増額してもよい:44%、現状維持がよい:51%)。
- ・ また、子どもの家等への入所基準について、「高学年まで入所したい(入所できる雰囲気ではない)」(50人)、「長期休暇のみ利用したい」(37人)、「子どもの家毎の入所基準を統一してほしい」(18人)などの意見が多くあり、独自

の入所基準により保護者のニーズに対応できていない子どもの家等があること
が伺える。